

議案第121号

平成30年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）

平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111,270千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107,929,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰越金		1	111,270	111,271
	1 繰越金	1	111,270	111,271
歳 入 合 計		107,818,000	111,270	107,929,270

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 諸支出金		130,063	111,270	241,333
	1 償還金及び還付加算金	130,062	111,270	241,332
歳 出 合 計		107,818,000	111,270	107,929,270